

割引額の 計算例	1ヶ月間のご利用		種類	割引額の計算方法	割引額
	例 1	①京都～長岡京 (220円) を 8回利用 ②芦屋～三ノ宮 (220円) を 4回利用	時間帯指定 割引	①の4回目以降のご利用に対して、 $220円 \times 30\% \times 5回分 = 330円$ ②の4回目以降のご利用に対して、 $220円 \times 30\% \times 1回分 = 66円$	396円
利用回数 割引			①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引 (220円区間) のご利用回数にはカウントされません。		
例 2	①京都～吹田 (570円) を 8回利用 ②京都～大阪 (570円) を 4回利用	時間帯指定 割引	①と②は、時間帯指定割引適用区間の同一グループとなるため、 ご利用回数を合算して割引額を計算します。 ①②の4回目以降のご利用に対して、 $570円 \times 50\% \times 9回分 = 2,565円$	2,565円	
		利用回数 割引	①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引 (570円区間) のご利用回数にはカウントされません。		
例 3	①大阪～伊丹 (240円) を 4回利用 ②尼崎～中山寺 (240円) を 12回利用	時間帯指定 割引	①の4回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 30\% \times 1回分 = 72円$ ②は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、 時間帯指定割引は適用されません。	72円	
		利用回数 割引	①は時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引 (240円区間) のご利用回数にはカウントされません。 ②の11回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 15\% \times 2回分 = 72円$	72円	
例 4	①大阪～尼崎 (180円) を 3回利用 ②尼崎～西宮 (180円) を 9回利用 ③大阪～京橋 (160円) を 13回利用	時間帯指定 割引	①は時間帯指定割引適用区間のご利用ですが、 ご利用回数が4回未満のため、時間帯指定割引は適用されません。 ②③は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、 時間帯指定割引は適用されません。	126円	
		利用回数 割引	①は時間帯指定割引が適用されないため、 利用回数割引 (180円区間) のご利用回数にカウントされます。 ①②の11回目以降のご利用に対して、 $180円 \times 15\% \times 2回分 = 54円$ ③の11回目以降のご利用に対して、 $160円 \times 15\% \times 3回分 = 72円$		

※上記例で「時間帯指定割引適用区間」のご利用は、平日の10時～17時または土休日のご利用の場合の例です。

※記載の内容は2021年10月現在の情報です。